

板橋区青少年問題協議会記録 (平成22年度第3回全体会)

1 日時 平成23年3月10日(木) 午前 9時～午前 10時 30分

2 場所 区役所教育委員会室

3 出席者

板橋区青少年問題協議会委員(敬称略)

坂本健、川口雅敏、おなだか勝、太田政男、須永一男、工藤雅敏、善本久子、高田教子、高野佐紀子、日比野幸男、三井昭夫、酒井律子、魚住善彌、信川友紀子、迫田由美子、北川容子、茂木良一

4 内容

議事

- ①答申(案)、パブリックコメント応募意見への回答(案)について報告
- ②意見交換

5 会議録

【有馬潤幹事】 ただいまより、平成22年度第3回板橋区青少年問題協議会を開催いたします。当協議会は、板橋区青少年問題協議会要綱の定めるところにより、会議を公開いたしております。本日は、今のところ傍聴の方はお見えになっていらっしゃいません。また会議録を作成し、公表いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

初めに、坂本区長よりご挨拶いただきたいと思います。

【坂本健区長】 皆様、おはようございます。本日は早朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様、幹事の皆様方の協力によって、本年度4月に当協議会が発足をして以来、今期の諮問事項でございます、「地域が支える中高生の健全な育ちと自立への方策」について熱心な議論をいただきました。改めて皆様方のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

協議を開始しました本年度4月以降に、国は「子ども若者育成支援推進法」並びに「子ども・若者ビジョン」というものを制定いたしました。子ども・若者を、社会を構成する担い手として共に生きるパートナーとして認め、位置づけて、国としても青少年健全育成の理念と、施策の方向性を打ち出したところでございます。したがって、本協議会の検討内容につきましても、国の方向性に沿ったものであると認識しているところでございます。

中高生の時代は、大人への準備期間であり、大変難しい時期ではないかと思っております。中高生年代への取り組みは、大人にとっても、これはある種の挑戦でもあると考えているところでございます。中高生年代が今何を求めているのか、何を考えているのかということ

把握しながら、中高生年代への支援策や、そういった取り組みを検討してきたのが本協議会の答申は大変重要なものであると考えているところでございます。

これから頂く答申の提言の実現に向けまして、板橋区といたしましては、全力を傾けながらこれを検討して進めてまいりたいと考えているところでございます。今回、3回目の全体会でございますけれども、最後まで皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

【有馬潤幹事】 それでは、ここで本日の資料を確認させていただきます。

事前に配付させていただいておりますが、次第と、資料1答申案、資料2答申案の概要版、資料3パブリックコメントの回答(案)の3つでございます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、坂本区長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【坂本健区長】 それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。今期のテーマであります「地域が支える中高生の健全な育ちと自立への方策」を検討します青少年問題協議会につきましては、今回が最終回になります。これまで全体会、あるいは小委員会におきまして検討していただきました答申(案)につきまして、事務局から報告をいただきます。また区民の方からいただいておりますパブリックコメントにつきましても、この青少年問題協議会としての回答(案)を事務局から引き続いて報告をしていただきたいと考えております。その後、各委員の皆様方からご意見をちょうだいし、できましたら、本日の内容をもって最終的な答申として決定をいただきたいと思っております。よろしく願いしたいと思います。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

【有馬潤幹事】 当協議会につきましては、前回全体会が10月1日に行われまして、そこで中間のまとめについてご審議いただき、取りまとめたいただいたところです。その後、板橋区議会への報告、または中学校のPTA連合会、青健連合会、青少年委員会など、地域の青少年団体の方々にご説明・ご報告をさせていただき、皆様から色々のご意見をいただきました。またパブリックコメントも行いましたので、パブリックコメントに関しまして、区民の方々からも貴重なご意見をいただいたところです。

それを受けまして、12月24日の小委員会で、答申(案)とパブリックコメント(案)をお出ししまして、皆様からさらにご意見・ご検討いただき、本日の答申(案)、パブリックコメント(案)というものができ上がっているものでございます。

小委員会の委員の皆様につきましては、12月24日の会議の繰り返しになる部分もあると思っておりますが、簡単に答申(案)等を説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1の答申(案)について、中間の報告から変わった主な部分が、15ページの第4章の課題と提言という部分です。ここに関しまして、具体的にこういうふうにしていったらいいのではないかというご意見をいただいたものを受けて、中間の報告から修正または追加しております。第4章につきましては、課題1、地域の中で中高生年代が安心して集え

る場の確保というものに対しまして、提言1、青少年センター（仮称）の整備による「地域での居場所」の提供。ここまでが中間のまとめであったわけですがけれども、それに対して、16ページをご覧ください。それ以降、ご意見をいただいたものを受けまして、提言を具体化する上での主な視点という表現で、以下、書き加えてございます。誰もが安心して利用できる居場所の検討について、また、既存施設等を活用した居場所づくりの検討についてです。具体的には社会教育会館、児童館、区立体育館、図書館、公園、教育支援センターを指します。教育支援センターについては、今後整備していく予定ですが、こういった施設との連携、またはこの施設の有効活用ということを書いてございます。また、地域と若者のつながりの支援、これは主に商店街との連携という部分で書き加えているものでございます。

17ページでは、課題2、中高生自身が参加したくなる活動の場や機会の増加という課題について、提言2、地域におけるスポーツ・文化活動・自然体験活動等の機会提供というものに対しまして、具体化への主な視点を書き加えた部分です。大人との関わりを通して学ぶ機会をつくること、活動の成果を発表する機会を提供すること、それから、18ページに行きますと、同じ課題に対しまして、提言3について、中高生年代が参加したくなる地域活動の提供というこの提言に対しまして、具体化への主な視点としまして、地域人材と社会的資源を活用し中高生年代対象に活動の機会を提供するということ。それから、若者からアイデアや企画を公募するということの2点が書き加えられております。

19ページ、課題3、中高生年代が地域社会の担い手であるという意識の調整について、提言4、大人と中高生年代の意識改革の推進という提言に対しまして、20ページ、具体化への主な視点として2点が書き加えられております。具体的で分かりやすい指示を通して責任感を醸成するということ。中高生年代が地域で認められ、評価されることを支援していくということです。

21ページの課題4、中高生年代と地域の結びつきの強化について、提言5、多様な手段による地域情報の発信と中高生年代への理解という提言に対しまして、具体化への主な支援ということで、ジュニアリーダー活動の重要性ということ、22ページが、学校と地域との連携を強化するという、この2点が書き加えられております。

また、23ページの課題5、中高生年代の勤労観・職業観の育成について、提言6、地域資源を活用したキャリア教育の充実という提言に対しまして、24ページ、具体化への主な視点として、中高生年代に向けたキャリア情報の提供、地元の特色ある産業を知る機会の充実という2点が書き加えられております。

また、課題6、中高生年代特有の関わり方の難しさに対応できる人材の確保について、提言7、中高生年代と関わる人材の養成及び連携という提言に対しまして、26ページ、具体化への主な視点として、区専門職員の中高生対応能力等の向上、教育、就労、福祉、保健など各分野の連携と、この2点が書き加えられております。

以上、第4章の部分、それぞれの課題と提言に関しまして、具体化への主な視点ということで新たに書き加えたことが、中間のまとめ以降の主な変わった部分でございます。

それから、59ページ、中高生への意見聴取というものがございます。これは、中間のまとめに対しまして、中高生自身がどういう意見を持っているかということで、中学生座談会

と高校生座談会を行ったものでございます。これは、委員でいらっしゃいます校長先生方にご協力いただきまして、赤塚第三中学校の生徒の方々、板橋有徳高校の生徒の方々にご意見をいただいたところでございます。これらの実際の中学生・高校生のご意見も反映する機会を設けてございます。

それから、12月24日の小委員会以降に新たに付け加わった部分は、16ページ、2行目の後ろから、児童館の利用対象年齢が、中高生年代にも当てはまることを積極的にアピールする必要がある。この1文につきましては、12月24日の小委員会以降に委員の方からいただいたご意見をもとに書き加えたものでございます。

それから、資料3をご覧ください。資料3は、パブリックコメントでございます。こちらは、3名の区民の方からご意見をいただきました。内容としては中間のまとめ全般については1件のご意見をいただきました。また、このいただいたご意見を課題ごとに整理してございまして、課題1「地域の中で中高生年代が安心して集える場の確保」につきましては、1ページから3ページにわたって6つのご意見をいただきました。それにつきまして、それぞれ右側に、当協議会の考え方として、案文が載っております。3ページの課題2「中高生自身が参加したくなる活動の場や機会の増加」につきましては、1件のご意見をいただきました。また、4ページの課題3「中高生年代が地域社会の担い手であるという意識の醸成」につきましては、1件のご意見をいただきました。課題4に関しては、ご意見をいただいております。課題5「中高生年代の勤労観・職業観の育成」につきましては、3件のご意見をいただいております。最後に、5ページ、課題6「中高生年代特有の関わりの難しさに対応できる人材の確保」につきましては、最終ページにかけまして、4件のご意見をいただいたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、資料の説明とさせていただきます。

【坂本健区長】 ただいま、答申（案）とパブリックコメントの回答についての説明をいただきました。これらにつきまして、まず大東文化大学学長の太田政男先生には、小委員会の座長といたしまして、答申（案）の取りまとめのご協力をいただきましたことを、まずもってお礼を述べたいと思っております。

そこで、太田委員から、小委員会で議論されたこと、あるいは今後、区が答申を取りまとめまして、特に留意する事項につきましてちょうだいでできればと思っておりますが、よろしくお願いたします。

【太田政男委員】 ようやく答申をまとめることができまして、委員の皆様のおかげであります。この報告書には委員の皆様のご意見を盛り込んで、それを中心に構成されております。同時に、事務局の方々が、直接に地域の若者たち、中学生・高校生たちに会いアンケートをしていただいたということも多く反映されてございまして、これが一つ、今回の特徴だと思っております。また、事務局の皆さんには、ほかの行政あるいは区外の様々な施設にも出向いて、調査や研究を進めていただきまして、それは審議に大いに役立つものでございました。

パブリックコメントも拝見しまして、かなり多くの、しかも重要な意見が出されていて、それら全体を見ますと、様々な区民・職員の力でできたのだということでございます。

私はこの協議会に期待していることや、今度の問題の視点について考えてまいりましたこ

とについて申し上げたいと思います。

一つは、キーワードとしての地域ということが大きな課題だと思います。子どもが生まれてから大人になっていくまで、子育てとか教育によって大きくなってきたわけですが、これは人類の歴史と同じくらい、地域が人間を育ててきたことだということでもあります。それはグローバル化といわれる現在においても同じで、地域というものがなければ人間は育つことができないし、成長することもできないし、また生活することもできないということが大きな課題としてあります。

しかし、子ども・若者の教育では学校ができて、学校というのは、まだ1世紀半くらいの歴史しか持たないわけです。人類の歴史の中でもごくごくわずかな部分なのですけれども、学校によって学び、教えられるということになってきたと思います。学校はとても大事なわけですが、どうしても地域から離れる傾向を本質的に持っているのです。これは学校が文字によって教えるということが大きな要素ではないかと思います。学校というのは、現実の生活とか労働とか、そういうことから離れて成立するし、若い人たちだけの集団になって、異世代との交流ができないということもあります。学校が本質的に持っているよさでもあり、弱点もあると思っていまして、それだけでいいのかというのが、この間、教育政策でも、開かれた学校づくりとか、総合的な学習の時間とか、学校の運営を巡っても、教育の中身を巡っても、地域というものが強調されてきたということがあります。

今回の答申、審議の報告というのは、地域の側がそれにどう応えるかということとしてあったのではないかと。そして、地域の側からの積極的な提言というか、その仕方で、現代的な課題としてまとめられたものではないかというふうに思っております。

それから、もう一つ違うことは、参加ということだと思っています。これも委員の皆さんがよく強調されたことで、若者の立場、子どもの立場、子どもの側から、あるいは子どもの内面に立ち入ってということが強調されました。地域のあらゆる公共的な生活に若者が参加すること、その道筋をどうつくるかということでもあろうと私は思っています。その点では、言葉を変えると、今の若い人たちを、ある意味でもっと早く大人にするというのでしょうか。まちづくりへの参加とか、キャリア教育とか、そういうことが求められていると思います。

今、日本の社会はモラトリアムといわれ、大人になることを猶予する、少し伸ばすという傾向が非常に強くなっていると思うのですけれども、それはそれで、ゆっくりと、しっかりと自分の将来に向けて力を蓄える、考えるということでは非常に大事なことだと思いますが、ただ漫然と社会から隔離されて過ごすというのではやはり不十分であるということもあるのではないかと。参加ということは、ヨーロッパやアメリカなどで、1960～70年代から言われるようになりました。例えば、大人になるということの一つの重要なメルクマールは選挙権でありますけれども、日本は二十歳でございますが、アメリカやヨーロッパを含む世界のほとんどの国は18歳から選挙権があります。一人前の大人として扱われるということです。日本ではその点、はるかに遅れているわけですが、一昨年、憲法改正の国民投票法案で、初めて18歳以上の選挙権ということが言われました。

いずれ、日本社会もそのように動いていくことにはなりますが、そういう視点からも、今回の内容は、有効であるのではないかと思っております。

3番目でありましてけれども、中高生ということに焦点を当てています。普通の子どもたちに、今まで申し上げた視点から、地域がどう子どもたちを結ぶかという視点とともに、障害

を持っている子どもとか、ひきこもりのその悩みの視点というものが強調されて、最終的にそういう視点も盛り込まれるようになっております。

一番困難を抱えている若者たちから問題を把握することは、障害者教育などで、ユニバーサルデザインということもいわれていますが、そのことが、結果としてすべての、大人を含めた人間、そして問題のない若者たちを含めたものにとって、居心地のいい空間や時間をつくることになるのだらうと思ひ、そういう視点を持っていることは、大事なことだったのではないかと思ひます。

今後、ここに盛り込まれた内容が、具体的に区の施策として、少しでも実現化するとありがたいなと思ひます。

本当にご苦労さまでございました。

【坂本健区長】 太田先生、ありがとうございます。今、キーワードが、地域、参加、中高生ということで、色々と総括的なご意見もいただきまして、ありがとうございます。今回の検討内容というものを、今後変化していくこともあるでしょうけれども、研究を進めながら、区の施策として展開していくことを進めてまいりたいと思ひております。どうもありがとうございました。

委員の皆様から、ご感想なり、また今後に向けてのご意見等ございましたら、ちょうだいいたしたいと思ひております。

【須永一男委員】 私は、この答申は本当によくまとめていただいたなと思ひております。若者世代を社会の担い手として認めていくという姿勢が、今まで、特に薄かった部分で、そこが強調されているところが大変ありがたいなと思ひております。もちろん、実現には色々な課題がありますし、大人の意識改革、中高生の意識改革、両方とも必要かと思ひますけれども、そういう社会の実現に向けてということで、視点がここに表現されているのかなと思ひます。そんな意味でも、大変ありがたくまとめていただいたなと思ひております。

【工藤雅敏委員】 こういう答申ができて、本当によかったなと思ひております。今後はこれを受けて、中学校現場がどういうふうに関わっていけるのか、具体的な策を模索していかなくてはいけないなと思ひております。とにかく、今後ますます教育委員会とも相談していきたいと思ひております。

【善本久子委員】 答申をまとめていただいて、日ごろ中高生と関わる中で私たちが気になっていることが非常に整理された形で盛り込まれているのではないかなと思ひております。その意味で、私も勉強させていただいたというふうに、感謝させていただきたいと思ひます。

改めて、日ごろ子どもたちと関わることで感じていることですが、一つは、高校生の子どもたちは、実は非常に役に立ちたいと思ひている。これは今までも申し上げたことなのですけれども、そういうふうに見えないところもあるかもしれないのですが、やはり誰かの、あるいは社会の役に立ちたいと願うこと、それは色々な形で出てきたと思ひます。ボランティアかもしれないし、今後、働くことによってかもしれないのですけれども、役に立ちたいと願っている。その気持ちを実現できるような場を、色々な形で書いていただいているのかな

と思っております。今後とも、私どもではそういった子どもたちを育てていきたい。社会に参画していく、自分の存在で役に立つという、そういう子どもたちを今後一層育てていきたいなと思っております。

それから、もう1点のコメントで、何度か小委員会などでもお話を申し上げてきたところでございますけれども、高校生を見ていて非常に気になること、特に宿泊行事などに一緒に行きますと痛感しますのは、携帯や、それを利用したゲームでありますとか、携帯の機能を活用したソーシャルメディアとの関わり、そういったものが、恐らくここでご参集していただいている委員の皆様方の想像を超えて、非常に深く子どもたちの生活の中に関わってきているということを実感することが、非常に多くあります。片時も離さないという感じで振る舞う子どもたちが非常に多くいます。それは、一方ではよい面もあると思っております。悪いことばかりではない。そういうものを通じて、例えば高校生であればブログをつくって自己表現をしていくとか、社会の動きとそこで関わるとか、今、世界で起きている色々な変化というのは、そういったソーシャルメディアを活用することで起きているということもありますけれども、ただ、そういった中で、そのことの弊害も多いのです。子どもたちがそういうインターネットや携帯電話と深く関わっているということを見点としながら、そういったものにも配慮した答申もいただいているかなと思っております。

また、先ほど申し上げた、そういったものを通じた自己表現。多分、私たちが中学生・高校生のときには、自己表現をしたいとか自己表現ということは、あまり意識しないで日々を生活していたような気がするのですけれども、今の子どもたちは、非常に自己表現の場を求めているのではないかなというふうに感じます。そういった意味で、ダンスとか音楽とかということもこの答申の中に書いていただいているわけですが、これらは自己表現の一つの手段だと思いますので、役に立つことと自己を表現すること、そういったことが、今の中学生なり高校生なりにとって、一つにあるなど、改めてこの答申を読んで感じました。そういったことを切り口に、またここで子どもたちを育成していくといったことを考えていきたいと思っております。

【高田教子委員】 こちらの答申は本当によく子どもたちの立場とか、子どもたちの考え方できちんと整理して調査してくださっていると、本当に感謝しております。PTAとして、親が分かっていること、学校の中で分かっていること、ただそれが社会に出たときに、温度差で分からないことはたくさんあったと思うのです。今、善本先生がおっしゃってくださいましたように、携帯がこれほど子どもたちの中で根付いているということは、多分、身近にいる親は分かるかもしれないですけれども、例えば、母親は目の前で見ていますから、仕方がないわねとなりますが、父親は、何でそんなに思ったりというふうに、本当に小さな温度差も、こういった答申できちんとかういった形であるのですよと、こういう事情があるのですよという形の子どもの考え方を通して、一般の方々にも知っていただけたということが、私はとてもいい結果になったなと思います。

【川口雅敏委員】 本当にすばらしい答申だと思っております。そして、答申の中で、特に私が実現していただきたいのは、18ページの最後の行にあります。若者からアイデアや企画を公募する、これはぜひ実現していただきたいと思っております。これは、区の企画の中でこ

ういうものを若者に提供させて、いいアイデア、そして自分たちがこの人たちに責任を持たせてやらせるというようなことが大事だなと思っております。

もう1点、64ページの高校生座談会報告書を見てびっくりしたことは、門限について、私たちの時代はたいてい門限があったと思いますけれども、これを見ると、今はどういふふうな状況なのかというのが、ちょっとびっくりした点です。

それともう1点は、先ほど高田委員が言われたように、携帯のメールの頻度、これにはびっくりしたのですけれども、どういうときにメールを使っているのか。まさか授業中にやっているとは思いたくありませんけれども、こういう100回とか、5時間、6時間と書いてあることを見ると、どういう利用の仕方をしているのかなと、少し懸念を抱くところでございます。

それともう1点、先ほど太田先生からお話がありましたように、ゆっくりと大人になっていくというお言葉をいただきました。私たちの時代は、早く大人になりたいというような時代があったと思うのです。その感覚の違いというのが、どういうものなのかなと。私も、大東文化の第9団ローバースカウトの育成会長をやっているものですから、学生と接する時間が非常にあります。先生のお言葉をいただいてから、そういうことを思い浮かべながら、そういうものなのかなと今、ちょっと考えているところもあります。いずれにしても、この答申はすばらしく、内容が充実しておりますので、ぜひ、このことについては、いかにこれを十分に活かしていけるかということが今後の課題だと思いますので、ぜひとも教育委員会としても、地域と連携をとりながら、しっかり前向きに検討していただきたいと思っております。

【おなだか勝委員】 まず、この協議会に入らせていただいて、普通は小中学生という切り口で、その年代の子どもたちを中心に考えてきたのが、今回、中高校生という切り口に最初びっくりしたのですけれども、参加させていただいて、こういうお話をさせていただきまして、なるほど、高校生についてはしっかりやっていかないといけないなということは分らせていただきました。

ただ、アプローチの仕方として、区内の高校に通っている高校生と、それから区内の中学校を卒業して区外の高校に通っている高校生に対してというのは、おのずと違ってくるのかなと。一緒に捉えて論じることはなかなか難しい部分もあるのかなと思っておりました。

というのは、区内の中学校を卒業してほかの高校に通っているお子さんたちに対しては、地域でそれこそ祭りとか、地域の運動会だとかボランティア活動とかそういった形で接することはできますけれども、なかなか区内の高校に通っている区外のお子さんたちに対しては、そういった形ではアプローチできない。そういった面では、この中でも触れられておりますけれども、ダンスとか音楽とかスポーツの、中体連とか高体連という枠ではない部分で、それこそこういった取り組みから発展したイベントというものができれば、そういった子どもたちすべてを包括できるのかなと思っております。

ぜひ、そういったところまで具体的に施策が進むように、せっかくいい答申が出せるわけですから、これは答申だけ出して終わりではなくて、例えば青少年センターもきちんとつくっていかなければいけないでしょうし、そういったところを拠点して今のようなイベントを、子どもたち自身が考えてくれて、我々大人と一緒に考えてやっていくというところまでやれたらいいなというふうに思っております。

【高野佐紀子委員】 この答申をつくるに当たって、ジュニアリーダーのアンケートをとっていただいて、みんなの声がここに反映されているということは大変嬉しく思っております。また、ことに21ページでジュニアリーダー活動の重要性という形でも取り上げられておりますので、私たち、今まで活動している中で反省する点もございますし、これからに向けてますます青少年委員一同、力を合わせて、ジュニアリーダーを育成していきたいなというふうに考えております。

またもう1点、20ページのところの地域の中高生年代が地域で認められ評価されることを支援という中で、青少年表彰の件が書いてございますが、2月に青少年表彰で、ジュニアリーダーも6名受賞させていただきました。あまり普段知ることのないジュニアリーダーの活動を地域の中で知っていただくことができ、またそういった表彰を受けるということで、後輩のジュニアリーダーたちにもすごい目標ができたように思います。こういったことをますます充実させていただいて、よりよいジュニアリーダーや中高生が育っていけるようにしていただけたら嬉しいなと思っております。

【日比野幸男委員】 この協議会に参加させていただくに当たって、最初に感謝の言葉を言わせていただいたのですが、やはりボーイスカウトの、よりよき社会人、それから、今、スカウトが、自分たちが地域社会でお役に立っているということがボーイスカウト活動の根本でありますので、奉仕を通じて社会でのあり方を、もっと分からせるようにしたいと思えます。

今、高野委員から話がありましたが、私どもボーイスカウトも青少年表彰で団体として、2団体表彰をしていただきました。ボーイスカウトは地域に13ほどあるのですが、先ほど川口先生からお話のあった、大学のローバースもございますし、宗教団もございます。ボーイスカウト活動の根本である、自分たちは地域社会でどういうことができるかということ、スカウト自身に分らせるような運動に、さらに尽くしたいと思っております。

本協議会に参加させていただきましたことを、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

【三井昭夫委員】 約1年間、こうやってつくっていただきまして、中高生の実態というか考えていること、やりたいこと、そういうことがすべて載っていて、いいなと思ったのです。また、我々が想像していた以上に、やはり子どもたちもしっかりしている。そういったことが感じられました。

僕はスポーツを通じて子どもを今手伝っているのですけれども、やはり小さい頃から面倒を見ていた子どもたちが、今中高生、成人をしている子どもたちばかりなので、そういった子どもたちを、卒業しても、いつまでも見守るという気持ちが大切かなと思っております。あと、これだけの立派な答申ができたわけでございますから、こういったことを大人の方々全部に周知するというのは無理かもしれませんが、自治会、町会を通じて、子どもはこういうことを考えているよということを、もっと区内に周知できることができればもっとよくなるのではないかなと思っております。

まだまだ時代が変化していきますので、中高生のあり方というものはこれから様々変化し

ていくと思うのですけれども、その場その場で考えながら、大人として考えていきたいなど思っていますので、本当にありがとうございました。

【坂本健区長】 ただいま、町会・自治会等、地域の方にも今回の答申の内容をもっとさらに広くお知らせするほうがいいのではないかとということでございましたので、それはまた十分にそのことを認識しながら、これからも発進をしていくのが教育委員会の役割だと思っております。大変ありがとうございました。

それでは、酒井委員、保護司会さんの方で色々活動されておるところでございますけれども、そういう面から本協議会にご参加いただきまして、ありがとうございました。

【酒井律子委員】 中学校とか高校で現実に問題になっていることを聞くことができたということは、保護観察する上においても、すごく勉強になりまして、本当にありがとうございました。

これを読みまして、すばらしい答申をつくっていただきましたけれども、青少年センターというものができることによって、非行に走る子が少し減るのではないかなと考えました。非行に走った子と一緒にいるのは、普通の親御さんは嫌なのかなと考えたりしてしまうのですが、そういうところに、ボランティア的な方で、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん的な方に参加していただいて、そういう方とも一緒に活動できればいいのではないかなと思います。非行に走る子はそれなりに、小さいうちに何かの問題があったのだと思いますので、そういうものは周りの地域の方であたたかく見守っていただければいいのではないかなと感じました。

【坂本健会長】 今、非行されたお子さんが、青少年センターとかお子さんの居場所を確保しながら、地域の方、ボランティアの方があたたかく見守っていきましょうというご提言がございました。ぜひ、そういう機会がまたありますように、また私たちも努力してまいりますと思います。どうもありがとうございました。

【魚住善彌委員】 僕は、大学を出た後、転勤を幾つか、中国地方に行ったり、信州、名古屋、東京に戻ってきて、色々な人会って来て、色々な職種というか、営業をやったり、工場勤務をやったり、色々なことをやってきて、最後には見学館の責任者ということで、子どもたちを中心に、色々自分のパフォーマンスも含めて、子どもたちと健康の大事さだとか、色々、自分なりにはその子たちに合った考え方、テーマを持ってしゃべってきたことがこの会議にプラスになればいいなと思って参加させてもらったわけです。

人間というのは、2：6：2の関係というか、何もしなくてもお利口さんと、普通の子と、ちょっと様子を見たい子というのが、どこに行ってもいる。またそのいい子を集めてやっても2：6：2の関係ができる。これは原理原則でそういうふうにあるらしいのですが、僕はこの会は、その悪いほう、かわいそうに自分の運命がよそを向いているような子、非行少年というのか、そういう子をどう立て直すかということなのかなと思ってきたつもりだったのですが、皆さんはその他の子たちを対象にしていると思いました。そのため少々机上論的な話があったと考えていました。本日で終わりだということ、ほっとした部分もあります。

【坂本健区長】 ありがとうございます。今回、これはスタートであります。これをいかに、現実の問題を解決するとともにつなげるかに価値がございますので、そういうことでさらにご審議・ご指導していただければと思っております。引き続きお子さんのことを思っていて、最後まであたたかい気持ちを持っていただくように、私からもお願いしたいと思っております。長い間のご支援・ご提言に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【信川友紀子委員】 私も小学・中学・高校でPTA役員をやらせていただく中で、子どもたちは情報もいっぱいあふれているし、環境も割と整っている中で生活していく中で、やはり受け身という立場が非常に多いのかなと思っていたところでした。こういった答申をお出しになって、子どもたち自身が社会の一員として自分で考えて行動する機会、チャンスを提供できる、また大人がそこに参加することで大人も成長できるという、そういった大人と子どもがともに成長できる機会になるのかなというふうに感じています。大人にしても、自分の子どもだけではなく、地域の子どもの我が子と同じように見守ったり、フォローしていったりとかいう機会になればいいなというふうに、すごく感じます。

子どもたちは、こういった場を提供されたり、自分たちで作り出すことで、自分は何をできるのだということを発見して、発見した子どもたちというのは本当にきらきらしているので、そういうきらきらした子どもたちが一人でも多く増えてもらえるのかなというふうに感じます。

今後皆様のお力と、学校、地域、家庭とともに協力し合って、子どもたちのためにいい社会をつくっていけるように、私も社会の一員として頑張っていきたいと思っております。本当に素晴らしい答申をつくっていただきまして、ありがとうございます。今後ともどうぞ、我が子のみならず、社会の子どもたちのためによりしくお願いいたします。

【迫田由美子委員】 警視庁少年育成課の巣鴨少年センターで、子どもたちの健全育成と非行防止の仕事をしております。そういう仕事柄、数字を申し上げるのですけれども、都内で去年1年間で、不良行為で補導した少年が、6万2,411人、昨年比2,665人減と、多少減少はしておりますが、6万2,411人補導しております。

その補導した6万2,411人の少年の行為別で最も多いのは、やはり深夜徘徊なのです。深夜徘徊で、3万7,999人。不良行為少年で補導した約6割を、深夜徘徊が占めております。巣鴨少年センターの担当しております地区でも、深夜補導をたびたびやります。深夜、居場所がなくて、色々なところ、24時間営業のお店、公園、広場、お店の前など、ちょっとスペースのある建物の前の広場や、歩道が広がったところなどに、今は寒いのでそんなにはいませんけれども、これからどんどん暖かくなると、そういう少年が増えてきます。

何をしているのかというと、目立ちますのは深夜に集まって、ダンスをやっている少年ですね。ダンスだとか、スケボーだとか。音楽はあまりがんがんはやっておりませんが、ダンスなどは結構な音量で、音楽を流してダンスをやったりしております。

案にあるような施設や公共の施設など、こういうところならできるよとか、この時間ぐらいまでなら使えるよというのを、子どもたちにPR、情報提供、広報をしてあげてほしいと

思うのです。やはりやるところがなくて、夜集まって、それが喫煙に結びついていくというパターンを繰り返している部分もありますので、どうか皆さん方で出された意見で、ダンスだとか音楽だとか、みんなが集まって色々なエネルギーを発散させる場所がこういうところにもあるんだよ、何時くらいまではできるんだよというのを、それら子どもたちへの広報を、どうかよろしくお願ひしたいなというのが、私のお願いでございます。

【坂本健区長】 迫田委員から、若者の居場所があるのであれば広報して案内してほしいということでもあります。現状はそんなに多くないのでしょうけれども、これをどういうふうに展開するのかということも含めて、教育委員会を中心として、我々でも、受け皿というか、それは努力していきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

では、教育長の北川委員、よろしくお願ひいたします。

【北川容子委員】 委員の皆さん、本当にありがとうございました。特に小委員会で論議をしていただいた委員の方には、本当に心からお礼を申し上げたいと思ひます。

今回の答申（案）を読んでいきますと、私は、今回の特色は、中学生・高校生を中心にアンケートをとったり意見を聞いたりして、つくっていったということは、すごくすばらしい答申だなと思ひています。

ただ、これはあくまでも第一歩、中高生をどういうふうに地域で支えていくのか、地域の中で活躍してもらおうのかということからいうと、本当に第一歩の答申だなと、読んで、そのように感じているところです。というのは、中学生と高校生のアンケートを見ていると、すごくおもしろいのです。私が考えていた中学生と高校生の姿と、ちょっと違う姿が浮かび上がってきて、しかも中学生・高校生といったときに、いっしょにできない。やはり中学生と高校生の違いというのがすごく浮かび上がっています。特に高校生は、やはり社会に出たときにどういうふうに社会とつながっていくのかということをかかなり意識しながら生活しているなというのが出てきていたり、それから、中学生はどちらかという、やはり学校という位置づけがかかなり大きいのかなということを感じたりしております。

それから、中学生・高校生といっても、部活を週5日以上、一生懸命やっている子と、それから文化部などで週に2、3日、もしくは全く部活動をやっていないという子どもたちの行動の仕方というも随分違っているところがありますので、一律に中高生と捉えるというのは非常に難しいのだなというのが、改めて、今回この答申に載っているアンケートを読んで感じたところです。

そういった実態に合わせて、では行政として、どういうふうにこの子たちが自然に、無理しないで集まれるところ。それから、例えばボランティアと思ったらボランティアができるところ、社会とつながれるところ、つなげられるところ、そういうところをどうやってつくってあげられるかなというのは、非常に難しいことです。今までの既成の施設をそのまま使うことはとても無理だと思いますし、どういうふうにそれを変えて、どう運営していったらいいのかというすごく大きな問題を、今回、提起されているなと感じております。できるだけ、アンケートを出された実態に合わせて、本当に、子どもたちは制約されるのが嫌で、自分を表現したい、だけど社会とつながりたいと、そういうものをきちんと捉えた施策を打てるかどうかというのが、私たち行政に与えられたこれからの試練かなと今回思っ、読

ませていただきました。その意味では、すばらしい答申だったと思っていますので、ぜひこれを活かして、少しでも子どもたちになるような施策を打ちたいと考えております。これからもご協力をお願いいたします。

【茂木良一委員】 1年間皆様に色々なことにご協力いただいて、本当にありがとうございました。今の子どもたちはただ漠然と分からないなと言っていたものが、この会議の中で少し姿が見えてきたと思います。

ある意味では、まだまだ子どもの子もいるでしょうし、まだまだやんちゃな子もいるでしょうし、もう大人の子もいると。それぞれの子どもに対して、ちょっと期待して、ちょっとかまってあげるくらいのをやっていなくては、きっと成り立たないのだろうと思います。だめなものはだめ、好きなものは、ここから先は好きなようにやれと。高所大所に立ってがちつつくるのが今までの行政ですから、なかなか難しいのだろうと思っています。そういう意味では、多くの大人の方々がそういうことを分かってくれないと、これから先、中高生に対するものができていかないと私は感じました。

これから具体化するかというのが大変困難な部分があると思いますけれども、やはり、ただ漠然と「あの子たちは」と見るだけではいけないということはこれで分かったと思いますので、これをベースにして頑張っていけたらいいと思います。本当にありがとうございました。

【坂本健区長】 ありがとうございました。今日は最終的な答申（案）の内容の確認ということも考えたいと思いますが、答申（案）の中で何かここはということがありましたら、最後にご発言をいただいて、本日ご了承いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【坂本健区長】 よろしいですか。それでは答申の文はよろしいですか。

それでは、貴重なご意見をたくさんちょうだいして、また、大きな課題とか問題点もある程度分かってまいりました。具体的な内容にも少し踏み込めたと思ひまして、今回、「地域が支える中高生の健全な育ちと自立への方策」ということで、答申（案）をまとめさせていただきます。ありがとうございます。

では、最後にお諮りしたいと思いますけれども、皆さんにおかれましては、本日配付いたしました答申（案）について、当協議会の正式な答申といたしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

【坂本健区長】 ありがとうございました。全員拍手をいただきましたので、大変嬉しく思っております。本当にありがとうございました。

本日は、大変お忙しい時間をちょうだいし、また貴重なご意見を最後にちょうだいいただきまして、感謝申し上げます。また、この答申を本日もいただき、感謝申し上げます。

と思います。改めて、この答申をまとめていただきました座長の太田委員、誠にありがとうございました。また小委員会の皆様においても、本日ご出席いただきました皆様に、重ねてお礼を述べたいと思います。誠にありがとうございました。

今後、区といたしましては、この答申を重く受け止めて、答申を生かすよう努力してまいりたいということをお誓い申し上げたいと思います。

事務局から連絡事項がございましたら、お願いいたします。

【有馬潤幹事】 ありがとうございます。この答申（案）につきましては、今後、製本いたしまして、区内の図書館などの施設等で閲覧できるようにしますとともに、各町会・自治会、民生・児童委員の方々、保護司の方々、各青少年の健全育成に関わる団体の方、委員の方々、それから区のような施設、小学校・中学校・高等学校に配付する予定でございます。また、区のホームページでもご覧いただけるようにしていただきたいと思っております。

またその後、教育委員会、それから区議会等、また関連の団体等にも、報告書につきまして、説明の機会を設けていきたいと思っております。

また、パブリックコメントの回答につきましては、一部抜粋になるかと思いますが、4月中旬くらいになるかと思いますが、広報いたばしに掲載しますとともに、回答の全文につきましては、区のホームページでご覧いただけるようにしていきたいと思っております。

今後とも、青少年の健全育成につきまして、お気づきの点などございましたら、事務局にご意見をいただきましたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【坂本健区長】 長時間にわたり、大変ありがとうございました。これをもちまして、平成22年度第3回青少年問題協議会全体会を閉会いたします。委員の皆様、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。